

令和2年上尾市議会12月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

[令和2年12月10日(木曜日)]

- 田中 一崇 議員 1
 - ・学校運営について
- 戸野部 直乃 議員 3
 - ・5歳児健診の導入及び発達障がい児への対応
- 新道 龍一 議員 3
 - ・人権教育について
 - ・命名権付与について

[令和2年12月11日(金曜日)]

- 星野 良行 議員 4
 - ・学校給食の公会計化について
- 浦和 三郎 議員 4
 - ・災害対策について

[令和2年12月14日(月曜日)]

- 鈴木 茂 議員 4
 - ・不登校・引きこもり支援
 - ・日本語を母語としない児童・生徒への支援について
- 海老原 直矢 議員 10
 - ・子ども支援について
 - ・福祉施策について
- 樋口 敦 議員 11
 - ・コロナ禍における学校教育について
 - ・ケアラー支援について
- 原田 嘉明 議員 13
 - ・ICT教育の現状と推進について
 - ・シティセールスの充実と推進について

[令和2年12月15日(火曜日)]

- 佐藤 恵理子 議員 15
 - ・公用車の利用
- 矢口 豊人 議員 15
 - ・教育行政について
 - ・交通行政について
- 井上 茂 議員 17
 - ・契約について
- 津田 賢伯 議員 17

・スマートシティについて

●荒川 昌佑 議員…………… 18

・部活動への助成について

[令和2年12月16日(水曜日)]

●新藤 孝子 議員…………… 18

・どの子ども安心して預けられる保育・幼稚園を

●轟 信一 議員…………… 19

・子どもたちの笑顔が輝く街づくりについて

・障がい児・者が安心して暮らすために

●戸口 佐一 議員…………… 21

・SDGsに基づく環境と共生する街づくりを

[令和2年12月17日(木曜日)]

●平田 通子 議員…………… 21

・どの子ども安心して暮らせる上尾市に

・より良い図書館にするために

●秋山 かほる 議員…………… 23

・子育て環境の悪化による将来の見通しについて

〔令和2年12月10日(木曜日)〕

●田中 一崇 議員

・学校運営について

●コロナ禍の影響により、新たに増えた業務について伺う。

○学校教育部長 教育課程の見直し、学校行事の代替の検討、給食指導や清掃指導のマニュアル作成、また、児童生徒の検温を含めた健康観察や消毒作業などでございます。

●業務が増えたことで授業準備への妨げになっていることはないか。

○学校教育部長 授業準備にできる限り影響がないよう、各校で工夫して取り組んでおります。

●これまで新型コロナウイルス感染症に係る臨時の学校の全部又は一部の休業、いわゆる臨時休校や学級閉鎖等の措置を実施した学校はあるのか。また、あった場合は、どのような規模で行ったのか。

○学校教育部長 市内では、これまで、1校が1日の臨時休校を実施しております。また、学級単位での臨時休業はございません。

●市内小中学校関係者の新型コロナウイルス感染者の発生状況を教えてほしい。

○学校教育部長 11月30日現在、2名でございます。

●臨時休業を実施する場合は、どんな時か。

○学校教育部長 休業の判断は、保健所の指導を踏まえて行うこととなりますが、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合がございます。具体的には、家庭内感染ではない感染者が複数発生している場合や、マスク着用なしで不特定多数と近距離で接触した場合などでございます。

●児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者となった場合の対応について教えてほしい。

○学校教育部長 学校は、当該児童生徒の保護者に対し、保健所から指示のあった健康観察期間が終了するまでの間、出席停止措置を取ることとしています。

●児童生徒の家族が、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者となった場合の対応について教えてほしい。

○学校教育部長 原則として、家族が濃厚接触者であることを理由として、児童生徒に出席停止の措置はとりませんが、家族の健康状態等により、個別に判断することとなります。

●コロナ禍における授業内容に変化はあるのか、お聞かせください。

○学校教育部長 学校再開後、7月頃までは、長時間、近距離で対面形式となるグループ活動や近距離で一斉に大声を出す活動などは制限してまいりましたが、現在は、一定の距離を保ったり、回数や時間を絞ったりするなどの工夫を行った上で、概ね通常どおり実施しております。

●コロナ禍における今後の授業の在り方について、教育委員会の見解をお聞かせください。

○学校教育部長 学校教育は協働的な学び合いの中で行われる特質があることから、感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、健やかな学びを保障していくことが重要であると考えております。今後も、引き続き感染症対策の徹底を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向け、今後整備する学習者用パソコンを活用するなどの工夫をして、取り組んでまいります。

●修学旅行・林間学校、運動会・体育祭の実施状況についてお聞かせ下さい。

○学校教育部長 修学旅行につきましては、これから実施する学校も含め、宿泊を伴う実施が小学校 12 校、中学校 4 校、日帰りや代替行事での実施が小学校 10 校、中学校 7 校でございます。林間学校につきましては、すべての小学校で中止とし、飯盒炊飯などの代替行事を実施した学校もございます。運動会・体育祭につきましては、小学校においては、形態や内容を変更したり、学年別に分散したりして実施した学校がございます。中学校においては、全校で実施しておりますが、平日に公開せず、内容を縮小して行っております。

●令和3年度の学校行事は、どのように実施していくのかお聞かせください。

○学校教育部長 各学校では、今後の感染症拡大の状況等を踏まえ、児童生徒の安全面、健康面等に十分配慮しながら、可能な限り、特色ある教育活動を展開できるよう、検討しているところでございます。

●1人1台端末の配備に向けた進捗状況と、学習者用端末をどのように活用していくのかについて、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

○学校教育部長 学習者用端末につきましては、1 月から 2 月にかけて、各学校に納品され、その後、ネットワークや端末の設定などを、2 月末までに完了する予定でございます。上尾市では、これまでも、すべての普通教室に配備された大型モニタや、タブレット端末などの ICT 機器を、校内無線 LAN 環境下で、積極的に活用してまいりました。令和 3 年度におきましては、まずは、児童生徒が学習者用パソコンに慣れ、日常的に使用することができることを目標とし、個別の理解に応じた学習や他者と考えを比較し表現する学習などにおいて、効果的な活用を図ることができるよう推進してまいります。

●日々の出欠席は、どのように行っているのか。

○学校教育部長 小学校では、欠席連絡カードや連絡帳、中学校では、生徒手帳や学校への電話連絡で欠席等の確認をしております。

●保護者と学校が連絡する手段として様々なアプリがあるが、現在使用している一方通行型のものから、双方向型のものに変える予定はあるか、お聞かせ下さい。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、欠席連絡など、双方向の連絡ができる学校メール配信システムの導入を令和 3 年 3 月から計画しており、本議会の補正予算に提案しているところでございます。

●学級がうまく機能しない状況に対する学校としての支援体制について、お聞かせ下さい。

○学校教育部長 学級がうまく機能しない状況があった場合は、校長のリーダーシップの下、複数の教職員が指導に携わるなどの支援体制を整えて、組織的に対応しております。

す。また、各学校に配置されている学級支援員が、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな支援を行っております。

●**本市の学校給食費は学校ごとに徴収しているが、文部科学省からは、地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用することが示されている。今後の見解はいかがか。**

○学校教育部長 現在、令和元年 7 月に文部科学省から示された『学校給食費徴収・管理に関するガイドライン』の内容を踏まえながら、会計管理システムの構築や体制整備等の様々な課題を整理し、検討しているところでございます。

●**給食費の無償化について、どのように考えているか。**

○学校教育部長 本市では、学校給食法の規定や受益者負担の観点から食材費は保護者の皆様から徴収させていただいております。また、経済的に困難な家庭につきましては、生活保護家庭及び準要保護家庭に対しても給食費の全額補助を行っております。

●**戸野部 直乃 議員**

・5歳児健診の導入及び発達障がい児への対応

●**幼稚園における生活の中で、先生や保育士による気づきが必要。気づきのための研修等、取組はあるか。**

○学校教育部長 幼稚園教諭につきましては、埼玉県教育委員会や埼玉県発達障害総合支援センターが主催する、特別支援教育に関する研修等がございます。

●**新道 龍一 議員**

・人権教育について

●**拉致問題の副教材、DVDの活用状況はどのようになっているかお答えください。**

○学校教育部長 拉致問題啓発アニメ「めぐみ」につきましては、全ての小中学校で活用しております。横田滋さん、早紀江さんからのメッセージ DVD につきましては、補充資料として各学校へ情報提供いたしました。昨年度は小学校 3 校で活用され、「生の声を聴くことができ、家族の大切さを知ることができた」などの感想の報告を受けております。

●**人権教育における拉致問題について、教育長はどのように捉えているのか、見解をお聞かせください。**

○教育長 拉致問題は、人権教育を推進する上での重要な課題の一つであると認識しております。児童生徒が拉致問題とはどのような人権侵害であるかを理解するとともに、基本的人権を尊重する意識を高め、人権感覚をよりよく身につけられるよう、指導を充実させてまいりたいと存じます。

・命名権付与について

●**平塚サッカー場でのネーミングライツ導入についてのお考えをお聞かせください。**

○教育総務部長 平塚サッカー場は、本年のリニューアルオープン以来、大変多くの方にご利用いただき高い稼働率となっております。今後は、命名権効果も期待できると考

えておりますことから、ネーミングライツ導入に向けた調査を進めてまいります。

〔令和2年12月11日(金曜日)〕

●星野 良行 議員

・学校給食の公会計化について

●公会計化についてのこれまでの経緯はいかがか。

○学校教育部長 学校給食費の公会計につきましては、令和元年 7 月に文部科学省が「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を策定し、学校給食費については、公会計化及び徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うよう示したところです。教育委員会では、現在、このガイドラインの内容を踏まえながら、様々な課題を整理し、検討しているところでございます。

●どのような検討課題が生じているか。

○学校教育部長 公会計化の課題といたしましては、会計管理システムの内容や公会計化後における物資調達などの体制整備等の課題がございます。

●埼玉県内の他市町村の公会計化の状況はいかがか。

○学校教育部長 令和 2 年 9 月に実施されました県の調査によりますと、公会計を実施している自治体のうち、徴収・管理ともに業務を自治体が行っているのは、8 市町村、徴収業務は学校で行い、管理業務を自治体で行っているのは、23 市町でございます。また、公会計と私会計を併用している自治体は、4 市でございます。

●今後、どのように取組んでいくのか。

○学校教育部長 教育委員会では、先進都市の取組なども研究しながら、課題を整理し、検討してまいります。

●浦和 三郎 議員

・災害対策について

●学校では、児童生徒に対して自転車で車道を走行中、若しくは横断歩道を歩行中に、緊急自動車に遭遇した場合の対応方法を教えているのか。

○学校教育部長 学校では、交通安全教室等の中で、交通規則の遵守や交通マナーについて指導しておりますが、緊急自動車に遭遇した場合を取り上げての指導については、不十分な面もございますので、今後、児童生徒が適切に行動できるよう指導してまいります。

〔令和2年12月14日(月曜日)〕

●鈴木 茂 議員

・不登校・引きこもり支援

●直近5年間の不登校の児童・生徒数の推移を教えてください。

○学校教育部長 文部科学省の定義する年間 30 日以上欠席の不登校児童生徒数の推移でございますが、平成 27 年度小学校 19 人、中学校 116 人、28 年度小学校 23 人、中

学校 137 人、29 年度小学校 44 人、中学校 180 人、30 年度小学校 30 人、中学校 210 人、令和元年度小学校 36 人、中学校 204 人でございます。

●直近5年間の不登校の児童・生徒の出現率を教えてください。

○学校教育部長 平成 27 年度小学校 0.16%、中学校 1.88%、28 年度小学校 0.2%、中学校 2.29%、29 年度小学校 0.37%、中学校 3%、30 年度小学校 0.26%、中学校 3.68%、令和元年度小学校 0.32%、中学校 3.61%でございます。

●保健室や相談室の登校の場合は、この不登校数に含まれますか。含まれませんか。

○学校教育部長 含まれません。

●不登校の児童・生徒の基本的対応策を教えてください。一概にはいえませんが、学校に戻そうとするのが主なのか、本人がその気になるまで待とうというのが主なのか、市の基本的考え方を教えてください。

○学校教育部長 令和元年 10 月の国の通知を踏まえ、学校復帰という結果のみを目標にするのではなく、様々な関係機関を活用した、社会的自立への支援が大切であると考えております。児童生徒・保護者の意向を踏まえ、学校復帰以外の選択肢も含め相談対応を行っております。

●不登校の原因は、いじめ、学業不振、家庭環境等様々だと思いますが、不登校の原因を分析していますか。

○学校教育部長 上尾市では、毎月、児童生徒欠席状況を把握し、不登校の原因などについて、分析をしております。

●分析の内容を詳細に教えてください。

○学校教育部長 不登校の原因を 5 項目に分類しており、理由の多い順に不安、無気力、学校における人間関係、遊び・非行、その他となっております。

●人間関係を築く事が苦手な自閉症の子、注意欠陥・多動症ADHDの子、学習障害LDの子等の発達障害のある子は、その特性から不登校になりやすいと言われていますが、その実態は把握していますか。またその子達が不登校にならないように、どのような対処・対策を行っていますか。

○学校教育部長 不登校児童生徒の個別の状況は把握しており、その要因は様々であります。不登校対策といたしましては、学校へ対応の手引きを配布する他、教育相談主任やさわやか相談室相談員を対象に、不登校対策事業講演会の開催や学習支援員の配置により、きめ細やかな支援を行っております。

●発達障害のある子達が不登校にならないようにするための配慮やその子達が不登校になった場合の対応方法が確立されているかお聞きします。

○学校教育部長 発達障害のある児童生徒が不登校にならないようにするための配慮といたしましては、先ほどの学習支援員による支援の他、落ち着いた教室環境を整えるために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動を展開しております。不登校児童生徒への対応といたしましては、原因によって対応が異なるということはありませんが、学校では、管理職をはじめ、担任や養護教諭、さわやか相談室相談員など、多くの教職員が関わって組織的に対応しております。また、教育センターの教育相談や学

校適応指導教室、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援などを活用して、個に応じた対応を図っております。

●いじめが原因で不登校になったと判断される事例は、どのくらいありますか。

○学校教育部長　すでに解消したものもございますが、過去5年間で、8件でございます。

●いじめが原因で不登校になった子の対応は、どのようになされていますか。

○学校教育部長　いじめの原因解消のため、学校は、いじめ問題調査委員会を立ち上げ、調査を行うとともに、不登校が長期化しないように、管理職や担任を中心として、スクールカウンセラーやさわやか相談室相談員、関係機関と連携し、組織的に対応しております。

●私は、最近「ネットいじめ」という事で、2回程、講演を聞きました。ネット社会が若年層程、当たり前になっており、いじめや犯罪の被害者や加害者になる危険性を実感しました。正しいネットの利用は基本的な生活習慣の一つとして小さい頃から繰り返し教えて身につけるべきと思いましたが、「ネットといじめ」についてどのように考えていますか。また、どのような対策を行っていますか。

○学校教育部長　ネットトラブルは、児童生徒の日常生活や人間関係等に重大な影響を与える可能性があるため、家庭と連携して、適切な情報モラル等を身に付けさせることが、大変重要であると考えております。各学校は、情報教育の年間指導計画を学年ごとに位置付けており、モラル学習ソフトを活用し、ルールやマナーについて指導しております。また、インターネット関連会社など民間企業からの講師を招き、小学校高学年や中学生を対象に、SNSの危険性や適切な使い方を学ぶ、スマホ・ケータイ安全教室を毎年開催しております。

●いじめや発達障害の為、不登校になった場合に、担任と本人や保護者が信頼関係を築けない場合もあるかと思われそうですが、その場合はどのような対応がなされるのでしょうか。

○学校教育部長　先ほどの答弁のくり返しになりますが、学校では、管理職をはじめ、担任や養護教諭、さわやか相談室相談員など、多くの教職員が関わって組織的に対応しております。また、教育センターの教育相談や学校適応指導教室、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援などを活用して、個に応じた対応を図っております。

●学力不振から不登校になる児童・生徒もいると思いますが、勉強についていけない子達の対応はどうしていますか。

○学校教育部長　学習に課題のある児童生徒に対しましては、担任や教科担任等による個別指導、習熟度に応じた少人数指導、学習支援員による個別支援等で対応しております。

●教育長にお尋ねします。熊谷では、「くまなびスクール」として市内全16の中学校で土曜日や放課後等を利用して、生徒一人一人に対するきめ細かな指導を通して、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図っています。退職教員や教員免許状所有者、大学生を有償のボランティアとして委託しています。北本市やさいたま市でも同様な取り組みをしています。いずれも市長や教育長のトップによる決断によって実施されたものです。不登校につながる学力不足を担任や学校に任せるだけでなく、市として、又は上尾市教育委員会として組織的な仕組み作りをすべきと考え

まずがご意見をお聞かせ下さい。

- 教育長 教育委員会といたしまして、地域の人材などを生かした学力向上の仕組みをつくり、児童生徒の学力向上を図ることは極めて重要だと考えております。しかしながら、先進事例をみますと、教職員が関わっている例が多く、教職員の働き方改革の推進を求められている中で、教職員の新たな負担にならない仕組みづくりが重要でありますことから、今後十分に研究してまいりたいと存じます。

●家庭環境が悪い、家庭内の不和等が原因で不登校になる場合もあるかと思えます。その場合の対応はどうかされているのか教えてください。

- 学校教育部長 家庭環境に原因があると思われる場合は、学校は、個別の状況に応じて、児童相談所や子ども・若者相談センター等の関係機関との連携を図り、対応しております。また、スクールソーシャルワーカーによる訪問相談を行うとともに、関係機関への接続を図る場合もございます。

●福岡県久留米市では、主任児童委員の力を借りて、不登校の児童数を減らしているとの事です。上尾市では、主任児童委員の力を借りて不登校の児童を減らす取り組みはなされていますか。

- 学校教育部長 不登校児童生徒への対応や生徒指導に関する事で、主任児童委員と連携しているケースはございます。

●本年度予算604万円でスクールソーシャルワーカー6人の増員が計上されましたが、どのような資格の方が、どこに配置され、どのような業務をなされているのか教えてください。

- 学校教育部長 市費のスクールソーシャルワーカーの応募資格につきましては、特に定められたものはございませんが、現職のスクールソーシャルワーカーは、認定心理士、介護福祉士、教員免許状等の資格を所有しております。配置は教育センターでございます。業務といたしましては、市内小・中学校からの派遣申請により、家庭を訪問し、児童生徒、保護者と面談をしたり、学校や関係機関とのネットワークづくりを支援したりするなど、児童生徒の置かれているさまざまな環境への働きかけを行っております。

●コロナをきっかけに不登校になった児童・生徒数はいるか教えてください。

- 学校教育部長 わずかではございますが、学校再開後に、友人関係の構築に不安を感じ、不登校となった児童生徒を把握しております。

●昨年度の中学3年生の不登校数を教えてください。その子達は子ども・若者相談センターに引き継がれているのでしょうか。

- 学校教育部長 昨年度の中学校3年生の不登校生徒数は74人でございます。必要に応じて、子ども・若者相談センターと連携しております。

●市が行っている大石公民館、原市公民館の2か所の放課後子供教室の目的を教えてください。

- 教育総務部長 放課後子供教室の目的は、放課後の子供の安全安心な居場所を提供することです。本市では、公民館の活動サークルなどが指導者となっており、大石公民館では地域の郷土芸能や日本の伝統文化にふれたり、原市公民館では看護学校や子どもの読書活動支援センターなど教育施設と連携し、季節感のある体験活動を行ったりするなど、それぞれ特色ある活動を行っております。地域の大人が指導者となること

で、世代間交流もはぐくまれているものと考えております。

●不登校・ひきこもり対策として、数多くの児童・生徒・若者の居場所作りが必要と考えます。放課後子供教室を不登校対策としての子どもの居場所作りに適応できないか教えてください。

○学校教育部長 先ほどもお話ししましたが、令和元年 10 月の国の通知では、社会的に自立することを目指す必要があるとされており、児童生徒の居場所があることは大切であると考えております。放課後子供教室の案内につきましては、毎年説明会開催前にチラシを配布しております。教育センターでの教育相談の際に、状況に応じて紹介したり、各学校において、家庭訪問をする際に案内をしたりすることを検討してまいります。

●ひきこもりの始めは、小学・中学時代の不登校です。ここを放置するとなかなか引きこもりからの脱却は難しいと思われます。総社市では、平成22年度から不登校の未然防止の取組として、「だれもが行きたくなる学校づくり」を開始したとの事です。大いに共感するところです。上尾市でも「だれもが行きたくなる学校づくり」を目指すべきと考えますが、池野教育長のお考えをお聞かせください。また、池野教育長が考える「だれもが行きたくなる学校」とは、どんな学校なのかを教えてください。

○教育長 不登校対策において、未然防止が最も重要だと考えており、「だれもが行きたくなる学校づくり」を目指すことは重要だと考えております。児童生徒が喜んで通い、良好な人間関係の中で、互いに切磋琢磨しつつ、成長することのできる学校づくりを推進してまいりたいと存じます。

●児童生徒が喜んで通い、良好な人間関係の中で、互いに切磋琢磨しつつ、成長することのできる学校づくりを推進してまいります。との答弁ですが、その為の具体的な取り組みを教えてください。また、「だれもが行きたくなる学校づくり」で上尾市の課題は、何でしょうか。また「だれもが行きたくなる学校づくり」を目指す為に、また課題を解消する為に教育長としてどのようにリーダーシップをとっていくのかお聞かせください。

○教育長 先ほど申し上げました学校教育の実現に向けた具体策として、特に 3 点述べさせていただきます。

1 点目は、魅力ある授業の創造であります。予測不可能と言われる社会の中で、様々な課題を解決していく力が求められている児童生徒にとっては、個人としての自分の存在・他者から認められる、いわゆる自己有用感をもちながら、主体的に学んでいく姿勢が重要であると考えます。学習指導要領にもありますが、「主体的・対話的で深い学び」を実現する魅力ある授業の創造を推進してまいります。

2 点目は、児童生徒の情報活用能力の育成です。急速に GIGA スクール構想が今、進展しているところでございますが、学習用パソコンなどを通して、変化の激しい社会に対応するために、児童生徒に必要な資質・能力を育てまいりたい、そう考えております。

3 点目は、コミュニティ・スクールの推進であります。現在の学校には、学校だけでは解決が難しい問題がございます。学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの人間としての基盤をつくるために、地域社会との絆を大切にする教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

・日本語を母語としない児童・生徒への支援について

●外国人の児童・生徒数は？

○学校教育部長 5月1日現在で、小学校123人、中学校37人でございます。

●人数の推移は？

○学校教育部長 5月1日を基準日とした小・中学生の合計は、それぞれ平成29年118人、30年137人、31年136人、令和2年160人でございます。

●支援が必要と考えられる児童生徒数は？

外国で育ち、母語を外国語とする日本国籍の子供で、支援を必要とする児童生徒数は？

○学校教育部長 支援が必要と考えられる児童生徒数は41人でございます。このうち、外国で育ち、母語を外国語とする日本国籍の児童生徒数は、9人でございます。

●市には発達障害のある子の相談窓口として発達支援相談センターがありますが、日本語を母語としない幼児・児童・生徒の相談窓口はありますか。

○学校教育部長 就学に関する内容につきましては学務課で対応するなど、相談内容により関係課が連携して対応しております。

●令和元年6月28日公布・施行の「日本語教育の推進に関する法律」第11条で地方公共団体は、基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとする。と規定されています。上尾市は、基本的な方針を定めていますか。

○学校教育部長 上尾市としての基本方針は、まだ定めておりません。現在、県が本年度を目途に、基本方針の策定を進めている段階であり、骨子案が示されたところでございます。今後、県の動向を注視してまいります。

●日本語指導職員の支援内容は？

どのような資格のある方が日本語指導職員になっているのか？

支援はどのような方法で、受けられるのか教えてください。

○学校教育部長 日本語指導職員は、児童生徒の状況に応じて文字を読んだり書いたりするなど日本語能力を高める指導を行っております。また、日本語指導職員の資格要件でございますが、学校教育に理解がある者とし、具体的には、教員免許を有している者、外国語に堪能である者、日本語指導の経験がある者のいずれかに該当している者としております。日本語指導職員の配置手続きでございますが、児童生徒の状況や保護者の意向などを踏まえ、校長の申請に基づいて教育委員会が行っております。

●県は、外国人向けの日本語教育を充実させる支援事業を新年度から始めるそうです。文部科学省では、「日本語指導アドバイザー」を無料で派遣しているそうです。私達がアドバイスを受けた特定非営利活動法人青少年自立援助センターYSCグローバル・スクール多文化コーディネーターのピッチフォード理恵さんも研修の指導者になっても良いと言っておられます。日本語指導員の方や小中学校の先生方の外国人児童生徒の教育の研修を行った方が良いと思いますがいかがでしょうか？また、学校毎か東西の拠点校に専門のコーディネーターを配置するなどの施策も考えられますが、如何でしょうか？

○学校教育部長 昨年度より、埼玉県教育委員会が主催する研修に小学校教員を派遣しております。また、日本語指導職員に対する研修や専門のコーディネーターを配置することに関しましては、他市の状況を含め、調査・研究を進めてまいります。

●日本語を母語としない児童・生徒の子供の中学校卒業後の進路状況を把握していますか。

○学校教育部長 全児童・生徒の進路状況は把握しておりますが、日本語を母語としない児童・生徒のみの分析はしておりません。

●上尾市においても日本に定住する外国籍の子供、外国で育ち、母語を外国語とする日本国籍の子供、国際結婚により多様な言語や文化の中で育つ子供など日本語支援が必要な子供たちは年々増えていくこととなります。日本語を母語としない児童・生徒の支援を今行わないと上尾市の将来に大きなマイナス要因となる可能性も考えられます。私は日本語を母語としない児童・生徒の支援が絶対に必要であると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○市長 市といたしましては、外国人等の子供の支援について、日本語教育の推進に関する法律の目的にありますように、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現につながるものであり、必要であると考えております。日本語教育に限らず、子供たちの健やかな成長を図ることができるよう、教育の充実にさらに力を入れてまいります。

●海老原 直矢 議員

・子ども支援について

●児童生徒の精神不調について、現状の見極め方法。

○学校教育部長 各学校では、教職員による日々の行動観察、毎月の学校生活アンケート、学級の間人関係を把握する調査を実施するとともに、教育相談日を設けるなど、児童生徒の心の状態の把握に努めております。また、情緒面で不安定な様子が見られる児童生徒に対しましては、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が面談し、必要に応じて、教育センター等の関係機関と連携しております。

●Hyper-QUの実施状況は。また、今後実施回数を増やすべきと考えるが、見解如何。

○学校教育部長 Hyper-QUにつきましては、小学3年生以上の全児童生徒を対象に、例年は6月に実施しております。児童生徒の悩みなどに対しては、アンケートや面談などの多様な働きかけを組み合わせる取り組みが必要でありますことから、Hyper-QUの実施回数につきましては、研究してまいります。

●児童生徒の見極めのため、アセスメントツールを導入するべきであるとするが、見解および検討を行っているか。

○学校教育部長 現在、児童生徒、保護者を対象としたアンケートや面談によって心の状況を把握しており、新たなアセスメントツールの導入については検討しておりません。今後も、情緒面が不安定になっている児童生徒の状況を把握し、適切に支援できるよう努めてまいります。

●外国人児童生徒や性的少数者などマイノリティの児童生徒の相談の現状は。相談しやすい相談体制を整えるべきであるとするが、見解。

○学校教育部長 外国人児童生徒の相談につきましては、市のハローコーナーや、通訳

ボランティアの協力を得て、相談を進めております。性的マイノリティに関する相談につきましては、学校や教育センターで相談を受けるほか、必要に応じて、市の人権相談や埼玉県人権男女共同参画推進センターでの相談を案内しております。

●相談窓口として外国人児童生徒についてはハローコーナー、性的マイノリティの児童生徒については人権相談等があるとのことだが、児童生徒に対してそのことを周知されているか。抱える課題と対応する窓口を明示して掲示等を行うべきであるとするが如何か。

○学校教育部長 児童生徒が、掲示等により相談窓口を知ることができるようにすることは、大切であると考えております。現在、相談窓口の周知につきましては、外国人児童生徒や性的マイノリティに特化した掲示物等はございませんが、毎年教育相談全般の窓口案内を全児童生徒に配布するとともに、教育センターのホームページにも掲載しております。

●学校休業中および休業明けにおけるスクールソーシャルワーカーの業務の既存業務との変化はあるか。

○学校教育部長 臨時休業中の業務は、感染症拡大防止の観点から、主に電話等による相談や、玄関先でソーシャルディスタンスを保ちながらの訪問支援を行ってまいりました。休業明けの業務は、通常の訪問支援に戻っております。

●スクールソーシャルワーカー増員によって、業務上どのような変化があるか。

○学校教育部長 一人に対応する時間が多くなり、より細やかな支援ができるようになっております。また、学校からの要望に対して積極的に対応できるようになり、昨年度と比較しますと、対応人数・相談回数ともに大幅に増加しております。スクールソーシャルワーカーの増員により、教育相談業務は大きく成果を上げているところであります。

・福祉施策について

●教職員の精神不調の見極めはどのように行われているか。

○学校教育部長 教育委員会では、年1回、ストレスチェックを実施し、高ストレスであると判定された場合には、医師の面接や相談ができる体制を整えております。また、各学校では、管理職が教職員の体調把握に努め、状況に応じ、医療機関や相談機関の情報提供等を行っております。

●樋口 敦 議員

・コロナ禍における学校教育について

●新型コロナウイルスへの感染対策の現在の状況を教えてください。

○学校教育部長 現在、各学校では、継続して、マスクの着用や手洗い、3密からの回避など基本的な感染防止対策を徹底しているところでございます。特に、気温が低くなる冬季の対策として、確実な換気や適度な保湿に努めること、また、室温低下による健康被害が生じないよう、学校内での保温・防寒目的の衣服の着用などについて配慮しております。

●市内小中学校の関係者でこれまで判明した陽性者の人数、濃厚接触者として特定された人数

を教えてください。

- 学校教育部長 11月30日現在、市内学校関係者で、新型コロナウイルスの感染が判明した人数は2名、濃厚接触者として特定された人数は28名でございます。

●これまで2回、市内の学校で陽性者が発生した際の対応状況はどうだったか。

- 学校教育部長 7月に発生した1例目の事案では、教育委員会では、1日の臨時休校といたしました。また、11月の2例目の事案では、保健所の指導により、休業措置は行わず、一部関係者に対し、念のためのPCR検査を実施しましたが、他の感染者は確認されませんでした。なお、両学校共に、発生後、速やかに校内の消毒を行うとともに、陽性者判明後の最初の登校日に、全学級において、感染症の予防策や感染症に係るいじめや差別をしないことを学ぶ学級指導を行ったところでございます。

●休校による未指導時間数はどれくらい取り戻したか。今後の見通しを含めてお答えください。

- 学校教育部長 各学校では、これまで、土曜日に授業を実施したり、夏季休業期間を短縮したりして、授業時数を確保してまいりました。現時点で、今年度の指導内容を次年度に繰り越す予定はございません。今後につきましても、日課を工夫したり、学校行事を精選したりしてまいります。

●6月の補正予算で増員した学級支援員派遣事業で配置された支援員の人数とその業務内容は。

- 学校教育部長 補正予算により追加配置した学級支援員は32人で、業務内容は、児童生徒支援や担任等の指導の補助でございます。

●冬休みの期間延長や分散登校についての検討はされたのか。

- 学校教育部長 冬季休業の期間延長及び分散登校につきましては、現在のところ実施の予定はございません。

●修学旅行は、日帰りや代替行事での実施が小学校10校、中学校7校と聞いておりますが、どのような内容での実施となりますか。また、運動会や体育祭の実施状況や代替内容はいかがでしょうか。

- 学校教育部長 修学旅行は、例えば小学校では、日光へ1泊2日を日帰りにしたり、行き先を県内に変更したりして実施しております。また、代替行事では、丸山公園周辺で活動した例がございます。運動会・体育祭は、小学校においては、全校が中止となりましたが、代替として、「体育発表会」などの形態で内容を縮小したり、学年別に分散したりして実施した学校がございます。中学校においては、全校で平日に実施しておりますが、保護者・地域には公開せず、内容を縮小して行っております。

●行事を行った学校と行っていない学校の差は何か。

- 学校教育部長 学校の状況は、児童生徒数や学級数、教職員数など1校ずつ異なっております。また、校外行事の目的地の状況等なども異なりますことから、それらの課題への対策を検討し、さらにアンケートで保護者の意向を把握するなどして御理解を得ながら、総合的に実施の可否を判断しております。

●行事を行っていない学校の保護者から不満状況は。

○学校教育部長 教育委員会へは、児童生徒の心情を心配し、行けないのはかわいそうという御意見を1件いただいております。

●修学旅行や林間学校等のキャンセル費用には、どのように対応するか。

○学校教育部長 事前に議長の許可をいただき、配付させていただいた資料をご覧ください。修学旅行のキャンセル料等につきましては、各校に調査を行い、資料のように市で補助することを検討しております。そのため、保護者に改めてキャンセル料等を負担していただくことはない予定でございます。また、校外行事費用が減額となった場合、返金の措置等、適切に対応をまいります。

・ケアラー支援について

●教育的観点からみてヤングケアラーへの支援状況

○学校教育部長 教育委員会では、令和2年3月31日に公布された「埼玉県ケアラー支援条例」を各学校に周知し、支援について配慮することを通知しております。また、上尾市子ども支援ネットワークにおいて、家庭内で不安を抱えている子供を見守り、支援するための情報共有等を行っております。

●原田 嘉明 議員

・ICT教育の現状と推進について

●学習者用端末導入に伴う環境整備・進捗状況について

○教育総務部長 1人1台端末の早期実現を図るため、6月補正予算の議決をいただいた後、9月に納入機種を選定する見積徴取及び賃貸借の長期継続契約を結ぶための一般競争入札を行い、納入機種につきましては、「レノボ社製クロームブック」に決定いたしました。今後、リース開始となる来年1月に各学校に配布し、現地での設定作業を行った後、2月からの稼働に向けて準備を進めてまいります。

●ICT教育の現状と推進について、GIGAスクールサポーターの活用方法についてはどのように考えていますか

○教育総務部長 GIGA スクールサポーターは、教職員の負担軽減を図るために、マニュアルの作成や端末利用に関する教職員への説明会を実施するほか、端末導入時における設定に関するアドバイスや故障・トラブル発生時の初期対応をコールセンターにおいて行います。問い合わせ方法は、電話対応だけでなく、メールでの受付も行い、夜間などにおいても、対応可能な体制となっております。

●ICT教育の現状と推進について、マニュアルを作成するという話ですが、どのようなものを作成するのですか

○教育総務部長 教職員を対象として、端末の保管方法、貸出等に関するルール、年度切替時のアカウント作成方法などのマニュアルを作成するほか、児童生徒を対象として、端末の起動方法等基本操作に関することや、保管方法、貸出等に関するルール、インターネット利用に係るモラル等を記載するマニュアルを作成いたします。

●ICT教育の現状と推進について、故障・トラブル発生時の初期対応はどのようなことをするのですか

か

- 教育総務部長 故障やトラブル発生時に教職員が連絡をできるように、コールセンターを設置し、事象に応じて回答、もしくは各業者への振り分け等の対応をいたします。

●ICT教育の現状と推進について、今後の活用方針と対応についてお聞かせください。

- 学校教育部長 活用方針でございますが、上尾市では、これまでも大型モニターやタブレット端末などの ICT 機器を積極的に授業に取り入れてまいりました。今後 1 人 1 台端末が整備されますことから、まずは、児童生徒が学習者用パソコンに慣れ、日常的に使用することができることを目標として取り組んでまいります。

具体的には、例えば、児童生徒が国語や算数・数学において、一人一人の理解に応じた練習問題を選択して習熟を図ったり、社会科や総合的な学習の時間において、疑問に思ったことを、すぐ、その場で、インターネットで調べるなど、探究的な学習を行ったりして、主体的・対話的で深い学びが実現できるようにしてまいりたいと考えております。

そのためには、教員の ICT 活用指導力を一層向上させることが不可欠でありますことから、授業研究会や活用研修会等を引き続き、計画的に実施してまいります。

また、学校 ICT 推進プロジェクト委員会の教員が今年度の 2 学期に実践いたしました「児童生徒 1 人 1 台端末を効果的に活用した授業記録」を令和 3 年 2 月にとりまとめ、3 月中に「授業動画付きリーフレット」として、各小・中学校へ配付する計画でございます。

・シティセールスの充実と推進について

●上尾市シティハーフマラソンコース・コース整備について、コースに変更があったようだが、どのように変更されたのか。

- 教育総務部長 上尾シティハーフマラソンコースは、参加者や陸上関係者から多くの要望があり、本年 3 月にワールドアスレティック、いわゆる世界陸連の認証を取得いたしました。取得にあたっては、国際認証に相応しいコースとすべく、以前から転倒などの危険性が指摘されていたスタート位置の変更を行い、それに伴う距離の調整のため、中分・藤波地内でコースの一部を変更いたしました。

●道路整備が必要などころがあるようだが、どのように考えているのか。

- 教育総務部長 毎年、大会開催前に走路の安全確認を行っております。路面の凹凸など走行に支障のある箇所については、道路管理者と協議のうえ修繕などの対応を行い、ランナーの安全を確保しております。

●摘田・畑作用具の国指定重要有形民俗文化財への指定に向けた取り組みの経過、並びに文化財展示施設の確保について

- 教育総務部長 「上尾の摘田・畑作用具」については、この用具を使っていた上尾地域の農業的・歴史的な様相を明らかにすることで、学術的な価値を高めるとともに、保存と活用に資することを目的に平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年をかけて調査事業を実施し、報告書を刊行いたしました。この成果をもとに国指定重要有形民俗文化財への指定に向けた準備を進めているところでございます。具体的には、760 点の資料

群から更に資料の状態を確かめるなどして点数を厳選し、資料台帳にまとめるなどの作業を進めているところでございます。「上尾の摘田・畑作用具」が、国指定重要有形民俗文化財へ指定となれば、埼玉県内で9件目の指定となり更にその重要度、注目度ともに増して、市民の期待も高まりシティセールスにも寄与するものと考えております。現在、用具の一般公開につきましてははしておりませんが、今後、展示会を開催するなど、上尾の貴重な財産であるこの文化財を市民の皆様へ公開していきたいと思っております。常設展示については、既存施設の活用も視野に入れて検討を進めてまいります。

〔令和2年12月15日(火曜日)〕

●佐藤 恵理子 議員

・公用車の利用

●教育長が使用する公用車の利用用途、利用頻度は

○教育総務部長 教育長の公用車の利用用途につきましては、学校訪問、教育長会議などの公務に利用しております。利用頻度につきましては、今年度は、市長車、議長車と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議や行事の中止が多かったことから、月の平均利用日数は5日でございます。なお、昨年度は12日ございました。

●矢口 豊人 議員

・教育行政について

●教育の情報化の実態等に関する調査結果の近年の状況は。

○学校教育部長 「令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」では、上尾市の普通教室の大型モニタ整備率、無線LAN整備率、高速インターネット接続率は、いずれも100パーセントになっております。また、教育用パソコン1台当たりの児童生徒数は6.6人でありましたが、今年度の整備により1人1台となります。

●学習者用端末は、どこで使用することを目的に導入を考えているのか。

○教育総務部長 学校で使用することを目的に整備いたしました。

●小・中学校における長期欠席児童生徒数、不登校児童生徒数の過去3年間の合計人数の推移は。

○学校教育部長 小・中学校における長期欠席児童生徒数、不登校児童生徒数の合計人数、平成29年度402人、30年度418人、令和元年度436人でございます。

●教育委員会における長期欠席児童生徒、不登校児童生徒への教育支援はどのように行われているか。

○学校教育部長 教育センターでは、教育相談員や教育心理専門員による教育相談を実施しているほか、家庭や関係機関との連携を深めるスクールソーシャルワーカーの派遣等を行っております。また、学校適応指導教室では、長期欠席や不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援しております。さらに、全ての中学校にさわやか相談室相談員を配置し、生徒・保護者の相談に対応しているほか、月1回程度、学区の小学校でも相談対応をしております。

●ネット環境が整う中で、長期欠席児童生徒、不登校児童生徒への教育支援にどのように活用されるのか。

○学校教育部長 現在、教育センターでは、自宅からでも相談ができるよう、「オンライン相談」を実施しております。また、学習面では、オンライン教材による教育支援を行っております。今後、一人一台端末が配備される中で、長期欠席児童生徒及び、不登校児童生徒への教育支援につきましても、有効に活用できるよう努めてまいります。

●学校教育の情報化推進に関する具体的な計画は策定されているのか。

○教育総務部長 市町村は国及び県の計画を基本として計画を定めるよう努めることが法定されておりますが、現在、国及び県の「学校情報化推進計画」が策定されていない状況でございます。国等の計画策定の動向に注視しながら、本市の「学校情報化推進計画」の策定に向けて、準備を進めてまいります。

●教員への研修などはどのように行っているか。

○学校教育部長 教育委員会では、教員の ICT 活用指導力を高めるため、授業研究会や活用研修会等を計画的に実施しております。また、学校 ICT 推進プロジェクト委員会の教員が今年度 2 学期に実践した「児童生徒 1 人 1 台端末を効果的に活用した授業記録」を令和 3 年 2 月にとりまとめ、3 月中に「授業動画付きリーフレット」として、各小・中学校へ配付する予定でございます。

●今回の学習者用パソコンの導入は、教職員の負担軽減につながるのか。

○学校教育部長 学習者用パソコンの導入は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目的としたものでございます。したがって、その実現のために新たな研修等の時間が必要となる面もございますが、デジタル教材の共有化や印刷物の軽減などにより、教員の負担の削減を図ることができるものと考えております。

●学校再開後(6月～8月)の教職員の勤務状況(45時間超、80時間超)は、どんな傾向があるか。

○学校教育部長 時間外在校等時間が 45 時間を超える教職員の割合は、6 月、7 月、8 月は、平均 47%で、昨年度比 6%増でございます。時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員の割合は、6 月、7 月、8 月は、平均 15%で、昨年度比 5%の増となっております。

●学校再開後に時間外在校等時間が多い理由は。

○学校教育部長 臨時休業後の学校再開に当たり、教室等の消毒作業、前年度の未指導分も含めた授業の準備、給食指導や清掃指導のマニュアル作成などの新たな業務が加わったことなどが主な理由でございます。

●時間外在校等時間が80時間を超えている教職員への対応はどのようにしているか。

○学校教育部長 管理職が面談を行い、業務改善に向けた助言や指導を行っております。また、該当教職員からの申出に基づき、産業医又は健康管理医への面接指導を受けられる体制を整えております。

●産業医に相談した件数は。

○学校教育部長 これまで、相談に至った事例はございません。

●相談に至った事例がない理由は。

○学校教育部長 理由といたしましては、対象教職員と校長が面接を行うことで、働き方の意識改革や不安解消につながっているものと考えられます。また、在校時間が多い職員は非常にやりがいをもって、自発的に残っている一面もあると認識してございます。

●具体的な措置として、今後どのような業務改善策を講じていくのか。

○学校教育部長 各学校におきましては、引き続き学校行事や会議を精選したり、ICT機器を活用して校務を効率化したりするなど、業務改善に努めてまいります。教育委員会といたしましては、学級支援員やスクール・サポート・スタッフなどの配置に努めてまいります。

・交通行政について

●イオンモール上尾周辺の通学路の安全対策は、どのように行われているのか。

○学校教育部長 イオンモールが学区内にある上尾小学校、上尾中学校では、通学路の安全点検を実施するとともに、児童生徒に交通安全指導を行っております。また、教職員の巡回や学校安全パトロールカーによる見守り等を行い、安全確保に努めているところでございます。これらの他、地域防犯ボランティアや自治会、PTAの皆様等にも見守りの御協力をいただいているところでございます。

●井上 茂 議員

・契約について

●指名競争入札について、なぜ指名したのか。

○教育総務部長 本建築工事は、5者以上のB及びCランクの業者の指名を必要とする工事でありましたが、業者選定に当たって4者であったことから、競争性を確保するためにAランクの全ての業者11者を含めて、指名したものであります。

●指名数が4者であっても、指名競争入札は成立すると思われるがその見解は。

○教育総務部長 市内に本店を有する市内業者のみを加えて指名する方法もございましたが、市内業者の中から、特定の者を指名する恣意を避けるために、Aランクすべての業者を指名したものでございます。

●上尾市指名業者選定要綱では4者の指名で入札が実施できるところを、市外業者も加えた15者を指名したことで市外の業者に持っていかれてしまったという認識はあるか。

○教育総務部長 ご指摘のとおりでございます。

●津田 賢伯 議員

・スマートシティについて

●コロナ禍の中で実施が難しい事業もあったと思うが、高齢者のICT学習について、実施できなかった、または、温めている事業があれば教えてください。

○教育総務部長 今年度、教育委員会と地元企業との連携事業として、60歳以上を対象とした「タブレットでインターネット体験」の講座を予定しておりました。また、公民

館事業として「シニア向けスマートフォンの基礎講座」を企画しておりましたが、いずれも新型コロナウイルス感染防止の観点から中止といたしました。

●荒川 昌佑 議員

・部活動への助成について

●大石中学校野球部が出場する全国大会の概要について、お聞かせください。

○学校教育部長 本大会は、公益財団法人全日本軟式野球連盟が主催する「文部科学大臣杯全日本少年春季軟式野球大会」で、令和3年3月に静岡県で開催予定となっております。埼玉県では、新人体育大会県大会で優勝したチームが出場することとなっております。今年度は、本市の大石中学校が出場する予定となっております。

●大石中学校野球部の全国大会出場に際して、上尾市としての補助は行うのか、方針についてお聞かせください。

○学校教育部長 学校からの申請を受け、児童生徒体力向上推進事業の中で、上尾市立中学校全国・関東大会選手派遣費補助金交付要綱に基づき、適切に対応してまいります。

●全国大会に出場する大石中学校野球部へのエールをお願いします。

○教育長 去る11月25日に、大石中学校野球部の皆さんをはじめ、陸上及び水泳における令和2年度新人体育大会県大会の優勝者が市長への表敬訪問を行い、畠山市長から激励の言葉をいただきました。教育委員会といたしましても、埼玉県の代表として全国大会で生徒の皆さんが活躍することは、大変喜ばしいことだと思っております。大石中学校野球部の皆さんには、全国の中学生との絆を深めるとともに、県を勝ち抜いた自身の、チームの力を信じて、全力で挑戦してきてほしいと願っております。

〔令和2年12月16日(水曜日)〕

●新藤 孝子 議員

・どの子ども安心して預けられる保育・幼稚園を

●平方幼稚園に在園する障害のある児童数について

○教育総務部長 本年度は、在園している15名中3名について、特別な支援を必要とする幼児をお預かりしています。

●幼稚園で障がい児を受け入れる上での課題は何か。

○学校教育部長 課題といたしましては、幼稚園教諭の特別支援教育に関する専門的な知識や指導力の向上などがございます。

●公的支援はあるのか、また市からの支援はあるのか

○教育総務部長 私立幼稚園に対しましては、埼玉県が、心身に障害等のある幼児が在園する幼稚園に対する「私立幼稚園特別支援教育費補助金」がございまして、当該補助金は、補助教諭の雇用経費や手すり等の修繕費用を補助するものでございまして、補助単価は予算の範囲内で交付されますが、令和2年度の予定額は、最大で784,000円という金額が示されており、1/2が国庫補助金です。市からの支援はございません。

●平方幼稚園がなくなってしまった場合、幼児教育について、どう考えているのか。

○学校教育部長 幼児教育は、人間形成の基礎が培われる重要な時期を担う幼児期の教育であると捉え、幼稚園、認定こども園、保育所（園）、小学校などの関係者が連携していくことが重要であると認識しております。そのため、市の総合計画や教育委員会が5年ごとに策定している教育振興基本計画に幼児教育を位置付けてまいります。また、幼児教育に関する学識経験者や幼児教育関係者などからなる幼児教育振興協議会の充実を図るとともに、幼・保・小連携合同研修会を継続的に実施するなど、幼児教育への支援を推進してまいります。

●轟 信一 議員

・子どもたちの笑顔が輝く街づくりについて

●昨年12月の条例案の否決をどのように受け止めているのか、お聞かせください。

○教育総務部長 昨年12月定例会における条例案の否決については、大変重く受け止めております。否決の理由を「保護者への説明が不足し、理解を得られていないこと」、「今後の幼児教育の展望が見えないこと」等に整理をして、現在、保護者との話し合いを進めているところでございます。

●条例案の提出の理由に「上尾市幼児教育振興協議会からの答申を踏まえ、平方幼稚園を取り巻く環境等を総合的に検討し、閉園の方針を決定した」としているが、答申の内容を見ると平方幼稚園の記載が一切見られません。どのような内容をもって閉園としたのかお聞かせください。

○教育総務部長 協議会へは、「平方幼稚園の閉園」について、諮問したのではなく、上尾市の幼児教育の状況について諮問したもので、協議会からの答申を基に、上尾市の幼児教育の状況や市民全体に対する税の配分の公平性等を総合的に勘案した結果、決定したものでございます。なお、協議会における審議に当たっては、平方幼稚園の状況、課題について説明した上で、審議をいただいております。

●条例案の否決からこれまでの経過を教えてください。

○教育総務部長 条例案の否決を受けまして、市議会から指摘された事項について対処すべく、公立幼稚園を閉園した他の自治体に対し、閉園に係るプロセスなどの調査、検討を行いました。その後、市議会からいただいた「保護者の方々に対する十分な説明が必要である」とのご意見を踏まえ、保護者との話し合いを、これまでに11回実施してございますが、話し合いは現在も継続中でございます。

●保護者との話し合いの中で、どのような意見が出されたのでしょうか。

○教育総務部長 保護者からの意見としては、「園児が増えない理由は、教育委員会が3年保育や給食など、何も対策を講じてこなかったからである」、「私立幼稚園で馴染むことができなかった子供を、平方幼稚園では丁寧に見てもらった」、「上尾の幼児教育が具体化されていない」などのご意見をいただいております。

●これまで平方幼稚園では発達障害をもつお子さんを受け入れてきたとの保護者の方からのご意見があったとのことですが、募集停止となった後、市としてどのように対処していくことを考えているのでしょうか。

○学校教育部長 現在、公立私立を問わず、市内幼稚園、保育所等では、特別な支援を必要とする幼児に関する相談に丁寧に対応していることと認識しております。教育委員会といたしましては、発達支援相談センター等の関係機関と連携するなどして、発達障害のある子供の特性に応じた幼児教育を受けることができるよう、支援してまいります。

●上尾市行政改革実施計画において、平方幼稚園について、抜本的な見直しを行う必要があるとした根拠・理由及び今後の実施計画について、お聞かせください。

○教育総務部長 第8次行政改革実施計画策定時におきまして、定員に対して半数程度の入園者数であったことを踏まえ、民間幼稚園の就園状況に鑑み、抜本的な見直しを行い、その在り方について検討するとしたものでございます。第9次の計画におきましては、現在、市民コメントを募集している段階ではございますが、計画案には、平方幼稚園に係る記載はしておりません。

●上尾市総合計画、上尾市教育振興基本計画における幼児教育の方針について、お聞かせください。

○学校教育部長 現在、来年度4月からの次期計画を策定中でございますが、上尾市総合計画では、「明日を担う人が育つまちづくり」、上尾市教育振興基本計画では、「家庭・地域の教育力の向上」の中で位置付ける方向でございます。その中では、幼児教育振興協議会の充実や、幼・保・小連携合同研修会の継続的な実施など、幼児教育関係者が十分に連携を図ることができるよう、支援を推進していく方針でございます。

●募集停止により、令和3年度は少人数の教育となることが想定されますが、令和3年度の教育の実施に当たっては、どのような課題があり、どのように進めていくことを考えているのでしょうか。

○学校教育部長 令和3年度の教育の課題といたしましては、少人数であることから、同年代の友達との関わりの中で、気持ちを伝え合い、支え合って生活する楽しさを味わうことや、主体性や社会性を身に付けていくことが困難であることなどが挙げられます。できる限り同年代の友達と一緒に活動ができるよう、具体的な方策を検討しているところでございます。

●令和3年度の平方幼稚園に係る人員体制及び予算について並びに今後、入園希望者への対応と運営方法についてお聞かせください。

○教育総務部長 令和3年度の人員体制及び予算は、現時点では決定しておりません。また、令和3年度中に5歳児の入園希望がある場合には、これまでと同様に対応してまいります。

・障がい児・者が安心して暮らすために

●特別支援学級を設置している学校数は。

○学校教育部長 小学校は22校全校、中学校は7校でございます。

●どのくらいの子供たちが通っているのか。

○学校教育部長 11月1日現在、小学校224人、中学校89人でございます。

●今の特別支援学級で足りていますか。

○学校教育部長 特別支援学級につきましては、今後の特別支援教育の在り方を示した上尾市特別支援教育基本方針に基づき、適切に設置しております。

●臨時的任用教員も含む特別支援教育担当教員へはどのような研修を行っていますか。

○学校教育部長 教育委員会では、特別支援学級担当教員の専門性を高めることを目的とした研修会や、校内支援体制を推進する教員の育成を目的とした特別支援教育コーディネーター研修会を行っています。また、各学校では、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を活用し、特別な教育的支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の在り方などについて理解を深めるための実践的な研修を行っています。

●今後中学校への設置予定はありますか。

○学校教育部長 令和3年度には、大谷中学校に新設する予定でございます。それ以降の設置につきましては、設置校の状況を見ながら検討してまいります。

●学区外の中学校へ行っている生徒の人数は。

○学校教育部長 11月1日現在、24人でございます。

●戸口 佐一 議員

・SDGsに基づく環境と共生する街づくりを

●学校での太陽光発電設備について伺います。さいたま市では、各学校に太陽光パネルが設置していると聞いています。上尾市で学校に設置できない理由は、何か。

○教育総務部長 市内小中学校への太陽光発電システム設置につきましては、関係課で調査研究を行った結果、荷重計算、防水工事、突風対策など、技術的な課題があることがわかりました。また、校舎の建て替え時期を考慮した設置期間、設置できる太陽光パネルの面積などによる費用対効果を考慮すると、既存の小中学校の屋上へは設置しないことといたしました。

●これから、新たに建設される学校施設には太陽光発電は設置していくのか。

○教育総務部長 近年、改築を行った、富士見小学校、中央小学校及び上尾中学校につきましては、改築工事の際に太陽光発電システムの設置を行っております。学校施設改築等の際は、太陽光などの自然エネルギーのさらなる活用の検討を進めてまいります。

●公共施設での受動喫煙対策について伺います。市民体育館には、多くの青少年が集まります。健康増進のための体育館という施設に受動喫煙の可能性のある、喫煙所を設けていることを市はどのように考えているのか。

○教育総務部長 市民体育館では、幅広い年齢層の方々にご利用いただいていることから、令和元年7月1日に正面玄関脇から利用者の往来の少ない屋外の場所に喫煙所を移動させ、受動喫煙防止を図っております。今後につきましては、健康増進の考え方からも、喫煙所の在り方を検討してまいります。

〔令和2年12月17日(木曜日)〕

●平田 通子 議員

・どの子ども安心して暮らせる上尾市に

●不登校は増えている？

○学校教育部長 文部科学省の定義する 30 日以上欠席の不登校児童生徒数でございますが、平成 29 年度小学校 44 人、中学校 180 人、30 年度小学校 30 人、中学校 210 人、令和元年度小学校 36 人、中学校 204 人でございます。

●不登校の子が中学校を卒業してからどうなったのか、進学したのか、引きこもってしまっているのかなどの調査が必要と考えるが、見解は？

○学校教育部長 全生徒の卒業後の進路状況は把握しております。その後の追跡調査は行っておりませんが、必要に応じて、子ども・若者相談センターと連携しております。

●産休や育休、病気休職に入っている教職員の数は

○学校教育部長 12 月 1 日現在、合計 72 人でございます。

●補充されていない代替教職員の数は。また、代替教職員を見つけるためにどうしているか。

○学校教育部長 12 月 1 日現在、未補充は、10 人でございます。代替教職員を配置は、県教育委員会への登録を経て行われるものですが、その候補者を探すために、ホームページや広報あげおへの募集要項の掲載、大学等の関係機関へのポスター掲示やチラシ配布の依頼、また、退職者や教育実習の経験者に打診するなど、あらゆる手段を使って補充できるように努めております。

●家庭の学習時間の調査は実施しているのか？また、家庭学習時間と家庭の経済状況との関係はあるのか？

○学校教育部長 家庭での学習時間の調査につきましては、埼玉県学力学習状況調査における質問紙調査の形で小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に実施しております。各家庭の経済状況は、個人情報に当たり、学校、教育委員会ともに調査すべきものではないと認識しております。

●コロナ禍で、上尾市の子供の教育をどのように考えているのか教育長の思いを伺います。

○教育長 子供たちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、基本的な感染症対策を図りつつ、健やかな学びを保障していくことが重要であると考えております。これまで蓄積してまいりました教育実践と、これからの一人一台端末等を活用した新たな教育との調和を図り、基礎・基本の徹底と、主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいりたいと存じます。

・より良い図書館にするために

●市民アンケートでは、どんな意見が多かったのでしょうか。それを受けて、図書館協議会は、どんな答申を出しているのか伺います。

○教育総務部長 昨年度に実施したアンケート調査では、今後の図書館の進むべき方向性として、「気軽に立ち寄れる」「居心地の良い空間」「身近にある」というイメージが明らかになりました。答申では、これらを 10 年後の図書館像と想定しています。その上で、「図書館の基本的機能の充実」「多様なニーズに応えるサービスの提供」「市

民の学びと活動の支援」「時代に合わせた環境整備」の4つの大きな柱からなる「目指すべき姿」と、その実行に当たっての「留意すべき点」が提言されております。

●その上に立って、来年度からの10年間の指針となる上尾市図書館サービス計画ですが、内容、進捗を伺います。

○教育総務部長 次期図書館サービス計画は、上尾市図書館の運営及びサービスの実施等に関する基本的運営方針となるものです。同計画は、答申で示された「目指すべき姿」を構成する4つの大きな柱を基本方針として、10年後の図書館像の実現に向け、運営やサービスの方向性を、前期5年間の計画として定めており、体系的かつ網羅的に整理されています。進捗状況につきましては、現在、市民コメント制度実施に向けて計画案の調整を進めているところでございます。

●サービス計画を進め、図書館を充実するために、司書の役割が重要ですが、司書の配置状況と果たしている役割について伺います。

○教育総務部長 現在、正規職員が15人中6人、会計年度任用職員が12人中8人、委託事業者の窓口スタッフが市図書館全体で93人中36人となります。司書は、図書館法第4条第1項で「図書館に置かれる専門的職員」とされており、選書のほか、資料や情報の提供など図書館サービス全般に関する専門的な知識や技能を生かして、サービスの充実に先導的に取り組む役割が期待されています。

●他市(人口類似団体と近隣市町)の図書館での司書の配置状況はどうなっているのか伺います。

○教育総務部長 事前に議長の許可を得て配布させていただいております資料をご覧ください。埼玉県図書館協会がまとめる「埼玉の公立図書館」令和2年度版によれば、図書館の正規職員における司書数は、上尾市と人口が同規模の市では、草加市が13人中5人、熊谷市が9人中6人、また近隣市では、川越市が47人中20人となります。

●市長は、コロナ禍での図書館・分館の果たす役割をどう認識しているのか、また、まちづくりの中の果たす役割をどのように考えているのか伺います。

○市長 コロナ禍において、市民の皆様には、感染予防についての多くをお願いをし、ご不便をお掛けしております。このような状況下だからこそ、市民の身近にある図書館が、図書などの資料の提供を通して、皆様に元気を与えられるきっかけとなる施設であることを願っております。また、まちづくりの観点から、地域の情報拠点として、誰もが集い、学びあい、交流を生み出す施設となるとともに、子供からお年寄りまで、全ての世代の利用者の皆様に親しまれ、居心地の良い空間として、ご利用していただきたいと考えております。

●秋山 かほる 議員

・子育て環境の悪化による将来の見通しについて

●児童一人一人の特性に応じた継続的な支援として、上尾市で発達障害と認定されている児童の人数と発達障害と疑われる児童の人数は何人か。そしてそのうち何人がどのような継続的な支援が行われているのか。

○教育長 発達障害のある児童数については、国の定義の中でかつては医師の診断を受けて発達障害の状況を確認していました。埼玉県でも、その先駆けとして、学習障害の児童としてその人数の把握を始めたところでした。しかし、この学習障害は医療的ケアを求めるものであり、その後の小学校1年生のいわゆる学級崩壊が増えてきたということをきっかけとして、国もその定義を改めて、医師の判断によらない状態も発達障害の範疇に含めてきております。そのような状況のため、その人数につきましても、把握が困難な状況です。

●幼児教育関係者が十分に連携を図るということでしたが、連携の効果と発達障害をもつ子供への対応についておうかがいします。

○学校教育部長 連携の効果といたしましては、現在も各校で行われておりますが、幼保小の相互参観や情報交換により、小1ギャップの解消や児童一人一人の特性に応じた継続的な支援が行えることなどが挙げられます。また、発達障害がある子供への対応でございますが、教育委員会といたしましては、発達支援相談センター等の関係機関と連携して、その子供に合った幼児教育を受けることができるよう、支援してまいります。